

ディスクロージャー・ポリシー

株式会社紀陽銀行

1. 基本方針

当行は、総合金融サービスの提供を通じ、地域社会の繁栄に貢献することを使命としており、その使命を果たすべく、公平かつ適時適切な情報開示を実施してまいります。

また、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主・投資家などステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築と双方向の建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

2. 情報開示の基準

当行は、金融商品取引法等の関係法令および東京証券取引所が定める規則等を遵守し、重要情報の開示を公平かつ適時適切に行います。

また、これら法令や規則による情報開示のほか、当行への理解を深めていただくために有用と考えられる情報についても積極的に開示いたします。

3. 情報開示の方法

当行は、法令や規則により開示が求められる情報については、その定めに従いそれぞれ適切な方法で開示を行うとともに、速やかに当行ホームページ上に掲載いたします。

また、これ以外の情報についても、適切な方法により速やかに開示いたします。

4. 社内体制の整備

当行は、経営企画部を情報開示に関する統括部署と定め、適切な情報開示を行うための社内体制の整備に努めてまいります。

5. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。これらの将来予測の記述は、将来の業績を記述どおりに達成することを保証するものではなく、一定のリスクや不確実な要素が含まれているため、実際の結果と異なる可能性がある旨の注意を促し、ステークホルダーの皆さまに誤解を与えないよう努めてまいります。

以上